

『派遣労働者セミナー』を開催します

派遣や請負で働いている方、これから派遣労働者として働こうという方などを対象としたセミナーを開催します。

労働者派遣法の改正に伴う、就業出来る期間の変更等の内容、労働者派遣法で定められていること、派遣で働く場合の留意点や、派遣労働者として安心して働くために知っておくべき重要なルールをわかりやすく説明します。

佐世保会場

平成30年2月6日(火)13:30～15:30

ハローワーク佐世保2階(会議室)《佐世保市稲荷町 2-30》

長崎会場

平成30年2月7日(水)13:30～15:30

メルカつきまちセンター3階(会議室)《長崎市築町 3-18》

申込方法

長崎県内各ハローワーク相談窓口に参加申込書をご提出いただくか、長崎労働局需給調整事業室までお電話ください。

問い合わせ先

長崎労働局需給調整事業室
電話:095-801-0045

主催:長崎労働局需給調整事業室・長崎県内ハローワーク

派遣労働者セミナーのご案内

派遣について興味がある方は参加してみませんか？

○労働者派遣法とは・・・

- ・雇用安定措置とキャリアアップについて
- ・労働契約申込みみなし制度について

セミナーへ行こう！！

○派遣で働くときに知っておくべきルール

- ・労働契約と派遣契約の違い
- ・派遣で禁止されていること …etc



開催日程

【内容】

- 第1部 派遣労働者として働くための情報提供等（約60分）
- 第2部 派遣についての個別相談会

【開催場所・日時】

①長崎会場 **メルカつきまちセンター 3階会議室**

長崎市築町3-18

平成30年2月7日（水） 13時30分～15時30分

②佐世保会場 **ハローワーク佐世保 2階会議室**

佐世保市稲荷町2-30

平成30年2月6日（火） 13時30分～15時30分

雇用保険受給者の方の出席は「求職活動実績」となります。
受給資格者証をご持参ください!!

お申込方法

各ハローワーク相談窓口へ下記の参加申込書をご提出いただくか、
長崎労働局需給調整事業室へ電話によりお申し込みください。

【問合せ先】 095-801-0045

----- 切り取り線 -----

派遣労働者セミナー参加申込書

①長崎会場(2/7)

②佐世保会場(2/6)

※参加を希望する
会場の欄(左側)に、
○印をつけて下さい。

氏名

(求職番号

-----)
* 求職番号をお持ちの方はご記入ください